令和3年 第6回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和3年6月10日(木) 場 所 武豊町役場 全員協議会室 出席委員の氏名

教	育	長	加藤	雅也						
教育長職務代理者			久田	徳彦		委		員	小藤	省吾
委		員	永田	淑子		委		員	出口	智康
出席職員	員の氏名	l								
教育	育 部	長	籾山	英巳	!	学校	教育 課	長	森田	良孝
生 涯	教 育 調	₹長	伊藤詞	成一郎		スポー	ツ課長		田中	孝往
町民名	会館事務	务長	藤井	信介		歴史民	俗資料館	'長	神谷	芳美
中 央	公民館	長	石田	修	4	生涯学習	閣課課長補	佐	西川	正洋
町民会	館事務長	補佐	栗田	宗広		スポーツ	/課課長補	佐	横田	覚
給食セ	ンター所	長	青木	隆	:	学校教育	育課課長補	佐	藤井	千絵
学校教	育指導	主事	岩田	圭司		学校教	育指導主	事	稲垣	勉

- 1. 開会 午後 13 時 30 分
- 2. 開会宣言並びに第5回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員3名を確認し会議の成立及び第6回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお 渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録に ついて、ご意見、ご質問等あれば、お願いします。

: 欠席者

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等も無いようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への 署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろし くお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

- 3. 教育長報告
 - 5/18 知教協(幹事会にて代行)
 - 5/21 武豊中学校訪問
 - 5/27 表敬訪問(ダンス全国大会出場)

- 6/8 衣浦小学校訪問
- 6/9 多忙化解消プラン策定委員会 第1回家庭教育推進協議会(書面会議)
- 6/10 定例教育委員会・特別予算要望ヒヤリング

(教育部長) 議事進行を教育長にお願いします。

3. 議事

議案第16号 武豊町学校給食センター運営審議会委員の委嘱について (給食センター長) 資料1について説明

> 任期は令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間。 運営審議会規則にあるように、審議会委員定員は15人以内とする中で、(1)学校 代表、(2)学校関係代表者、(3)学識経験者とします。

(全員挙手で可決)

議案第17号 武豊町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

(指導主事) 資料2について説明

武豊町いじめ問題対策連絡協議会条例第7条第2項に基づき、委員を7名任命いたします。任期は令和3年7月1日から令和4年6月30日までの1年間です。委員は、学識経験者1名、法務関係者2名、心理関係者1名、福祉関係者1名を任命し、その他2名は事案に応じて依頼をします。なお、先の5名の内、心理関係者、福祉関係者は新任となっております。

(全員挙手で可決)

議案第18号 武豊町教育委員会点検評価委員の委嘱について

(指導主事) 資料3について説明

武豊町教育委員会点検評価委員会設置要綱第4条に基づき、委員を7名以内で任命いたします。任期は令和3年7月1日から令和4年6月30日までの1年間です。本年度、委員は、学識経験者及び教育に見識を有する方に、一般公募3名を含めた7名に委嘱いたします。本年度、各役割により2名の委員が新任となっております。

(全員挙手で可決)

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) 以上で、本日の議事は終了します。司会を事務局へお返しします。

4. 報告事項

(1)令和3年6月定例議会一般質問要旨について

(教育部長) 当日配付資料の説明

一般質問としては、教育委員会に関するものとして「学校教育施設、特に体育館の改修について」「ヤングケアラーへの支援について」「屋内温水プールの活用」「コロナ禍の町内施設利用者の名簿提出について」がありました。

(2)学校の近況について

(指導主事)

各校の近況(子ども、教職員の様子、修学旅行の日程変更、今後の予定)

(3)当面する行事予定について (指導主事) 資料4について説明

- 5. その他
- (1)町民会館より

町民会館事務長 ゆめプラ通信について 文化講演会2021の中止について

- (2)スポーツ課より
- (3) 生涯学習課より

(生涯学習課長)

令和3年度ふるさとまつり等各種事業の中止について 生涯学習課の令和2年度実績報告と令和3年度事業計画について

(4)学校教育課より

(教育部長) それでは、教育委員のみなさまから、ご意見をお願いします。

(教育委員) ヤングケアラーについて、議会の一般質問で話題となりました。家庭内のデリケートな問題であり、窮状を伝えられるまでの信頼関係を、子ども、保護者、学校の間で築くことが重要であると感じます。学校に来られない理由が、実は家庭への支援を行わなければならない子どもがいるかと思います。深刻な内容であり、この問題について今後どんな支援が可能なのか、考えていく必要があります。

私たちは判断に迷ったときに人の意見を参考にします。「みんなが持っている」 「みんながいいと言っている」という言葉を聞くと、実態を見ていなくてもその意 見に従ってしまう傾向があります。大切なのは、自分自身の中に評価の軸をもつ ことだと思います。子どもには、人の意見に流されず、評価や判断のよりよい基 準をもたせる指導を行っていきたいです。

- (教育委員) 学校訪問で、ICT機器が子どもにとても根付いている、また、先生方もさまざまな場面で活用され、授業展開を工夫している様子を拝見しました。しかし、運動不足の子ども、就寝時間が遅い子ども、ストレスを感じている子ども等がいる実態の中で、大人が予想している以上に、コロナ禍の弊害を受けている子どもがいるのかと感じます。学校はその実態を把握し、学校全体で対応されていましたが、心の健康と生活習慣の確立について、夏休み前を迎えて、一層注意していかなければならないと感じます。
- (教育委員) ヤングケアラーに関わる子どもが、家庭の中でお手伝いをしている、よいこと をしているという感覚でいることがあるかと思います。それが普通なのかどうか、 本人の自覚、気付きを促す支援も必要と思います。

仕事の関係で、五感を大事にしてものづくりを行うことの大切さを感じています。味や音、においなどを感覚でつかむことは重要です。しかし、マスク生活をしているとにおいを感じるのが弱くなります。子どもも給食のにおいがあまりせず、わくわく感がなくなってしまうのではないかと思います。早くマスクなしの生活となればと思います。

コロナ禍で、子どもが家で過ごすことが多くなり、運動不足や肥満が気になります。また、スマートフォンなどの影響で視力の低下や姿勢への弊害もあるかもしれません。身体測定の結果や全国学力学習状況調査の結果を検証し、子どもへのコロナ禍の影響を注視していきたいです

(教育部長) 次回は、7月15日の午後1時30分からを予定しています。 以上をもちまして、定例教育委員会を閉じます。

署 名	

令和3年 月 日

作成者 稲垣 勉